

1. 評価報告概要表

評価確定日

平成20年6月4日

【評価実施概要】

事業所番号	1595200013
法人名	社会福祉法人桜井の里福祉会
事業所名	グループホームこいて
所在地	新潟県西蒲原郡弥彦村八作4623 (電話) 0256-94-1280

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 20年 1月 13日

【情報提供票より】(19年 12月 15日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 4月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9人
職員数	9人	常勤 8人、非常勤 3人、常勤換算 8.3人	

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り
	1階 建ての 1階 部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	15,000円	その他の経費(月額)	円
敷金	有(円)		無
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 無
食材料費	朝食 180円	昼食	300円
	夕食 300円	おやつ	円
	または1日あたり 円		

(4) 利用者の概要 (19年 12月現在)

利用者人数	9名	男性 1名	女性 8名
要介護1	2名	要介護2	2名
要介護3	2名	要介護4	1名
要介護5	2名	要支援2	0名
年齢	平均 86.1歳	最低 73歳	最高 95歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	堤内科医院
---------	-------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは弥彦村の小高い丘陵地にあり、広大な景色を眺望できる自然あふれる環境に位置している。母体法人は、特別養護老人ホームや在宅サービスなどを展開し、地域に根ざした運営を行なっている。法人との連携を密に図りながら、ホームとしても独自の理念を職員全員で作成し、実践に取り組んでいる。ホームは明るく、共有空間や居室等も家庭的であり、利用者が居心地よく過ごせるような環境である。職員の対応も優しく温かく、利用者との喜怒哀楽を共有し、ともに暮らす関係を自然な形で作り上げている。管理者は職員の良き相談相手であり、相互に信頼関係が築かれ職場環境が良好に維持されていることも、ホームの穏やかな雰囲気を作っている。利用者の表情や言葉からも安心感や居心地の良さを感じられる。地域への働きかけも積極的に行われ、運営推進会議の機会を活かして地域とのつながりを作り上げている。今後も認知症ケアにおいて、更なる取り組みが期待されるホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価の要改善項目について、改善計画を立て取り組んだ。感染症対策を含め、ホーム独自のマニュアルを整備し、活用をすすめている。入浴は本人の希望の時間に支援し、口腔ケアも一人ひとりに応じた支援をしている。薬や洗剤等の注意の必要な物品の保管・管理方法を取り決め、実行している。相談・苦情受付担当者をホーム内に明示し、よりわかりやすくした。その他、自己評価を通じてホームとしても気になる点をあげて、より良い運営ができるように職員全員が理解し改善に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は職員全体で取り組んだ。自己評価の結果を踏まえて改善方法や改善計画も決められ、サービス評価の意義を理解した取り組みがなされていた。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催されており、ホームの活動状況や取り組みについて報告し、意見や助言を頂き運営に活かしている。また、運営推進会議のメンバーをホームの行事等に招待してホームの状況や利用者の様子等を理解してもらうよう働きかけている。災害時の協力方法についても話し合いを行なっている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>ホームには、意見箱、苦情相談窓口の案内が設けられている。定期的にホーム便りをお送りしたり、面会時や行事の際のほか、個々の状況に応じてその都度家族に相談して、意見や思い、心配事を伺いながら運営に反映させている。家族の面会が多く、面会時に家族同士でも、意見交換をするなどの関係が築かれている。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>村祭りや納涼祭に参加したり、弥彦村の祭りやイベントにも参加したりしている。顔見知りの方も大勢おられ、利用者もとても楽しみにされている。また、保育園や小学校との交流も図られている。地域の自治会、関係機関にもホームの存在や認知症への理解が広がるように関係作りの働きかけを行っている。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
1. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
		地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者と職員とで話し合い、法人の運営理念をより具体化したホーム独自の理念を作成して、日々理念の実現に取り組んでいる。		
		理念の共有と日々の取り組み			
2	2	管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホームの玄関、共用部、事務所に理念が掲示されており、利用者や家族、地域の方々にも分かりやすくなっている。朝のミーティングや会議、日常の話し合いの中で管理者と職員は理念を共有し、実践に取り組んでいる。		
		家族や地域への理念の浸透			
2 - 2	3	事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる	運営推進会議を通じて、自治会や地域住民、家族等に説明をしている。また、ホームからも保育園や学校、関係機関等に出向きグループホームや認知症の説明やホームの理念、取り組みについて話をする機会を設けている。		
2. 地域との支えあい					
		地域とのつきあい			
3	5	事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地区の村祭りや納涼祭に参加したり、村の祭りやイベントに参加している。顔見知りの方も大勢おられ、利用者もとても楽しみにされている。また、保育園や小学校との交流も図っている。ホームの隣には公施設があり、地域住民とのふれあいの場として活用している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
		評価の意義の理解と活用			
4	7	運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員全員がサービス評価の意義を理解しており、今回の自己評価も職員全員で行なった。自己評価・外部評価の結果を踏まえて改善計画書を作成し、改善に向け職員全員で話し合いながら取り組んでいる。		
		運営推進会議を活かした取り組み			
5	8	運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、会議での意見等は運営に活かしている。また、災害時に備えて、緊急連絡網を地域の方々にお知らせしたり、区長を通じてグループホームや認知症の理解を広げる啓発を行っている。運営推進会議参加者を行事に招待するなど、さらなる関係構築にも努めている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	村の担当者からは、運営上の相談や指示を頂いたり、何かあればホームにも来て頂いて状況観察や把握をしてもらっている。また、村のイベントにも参加したりしながら連携をはかっている。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過されることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルや資料が作成されており、いつでも閲覧できるようにして職員に周知している。法人やホーム内外においても研修や勉強会の場が設けられ、職員全員が虐待防止について理解している。また、職員が介護の悩みや問題を抱えないように管理者や運営者が話を聞くように努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会も多く、常に利用者の状況を報告している。また、2ヶ月に1回「こいて便り」を発行している。緊急時や状況の変化がある場合は、随時報告したり、ホームに来て頂いている。また、金銭管理の報告は毎月行なっている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会が多く、その都度状況を報告したり相談しながら、家族の意見や希望を直接聞くことが多い。ホーム内に意見箱の設置や苦情相談窓口等の案内もして、意見の収集に取り組んでいる。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営者は毎週ホームを訪れ、職員の相談や意見を聞く機会を設けている。管理者は、朝のミーティングや月例の会議、日々の業務内外において職員からの相談や意見を聞いて運営に反映して、職員もその機会を大切にしており、意見を表出できる環境がつけられている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者・管理者は、職員の異動による利用者への影響を最小限に抑える配慮をしており、開設から現在まで異動は必要最低限で対応している。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	法人のマニュアルとホーム独自のマニュアルがあり、職員がいつでも閲覧できるようになっている。研修や勉強会等の資料も整理されおり、適宜見直しや追加がされている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員全員が研修を受ける環境やトレーニングできる体制が十分に確保されている。階層別(勤続年数別)研修や、職員が利用者の立場になって行われる研修会等、法人内の研修や法人外の研修会に積極的に参加している。		
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の他ホームとの交流や勉強会、研修、相互訪問等の活動が毎月計画・実施されている。地域の同業者に積極的な交流を働きかけ、サービスの向上に取り組んでいる。		
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	運営者は毎週ホームを訪れ、職員の相談や意見を聞く機会を設けている。管理者は、休憩時間や業務時間内外において職員の話聞き、アドバイスをしたり、ストレスを軽減する環境や場面を作っている。		
・安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族と相談しながら、利用する前に体験利用をして頂き、本人が納得してからサービスの利用を開始するよう配慮されている。入居後も、本人の希望や思いを聞きながら、環境に慣れてもらえるように取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	運営理念にもあるように共に生活するという考え方を大切にしており、職員は利用者と共に支えあい、楽しみや喜びを共にしたり、生活の知恵や技術を教えて頂いたりしている。		
13 - 2	28	本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族にもホームの理念を理解してもらっている。また、ホーム行事への参加や、地域行事と一緒に参加してもらうなどの取り組みをしている。職員は家族と共に考え悩み、思いを共有するよう努めている。家族同士でも面会時に話をし合える関係ができており、ホームと家族と一緒に利用者を支える関係ができています。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや暮らし方を尊重し、支援している。朝の起床や食事、入浴、買い物の希望等、本人の希望や意向を受け入れて対応している。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前面接や利用申込書において、生活歴や暮らし方、生活環境等を把握している。また、家族の面会も多く、その都度、家族から本人の生活歴について情報を得よう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員全員が、生活の中で汲み取った利用者の思いや気づきを記録に残し、それを集約する形で利用者自身の具体的な目標に向けた介護計画を作成している。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、原則年1回見直しを行なっている。利用者の状態に変化があった場合は、随時見直しを行なっている。	○	状態が変わらない利用者の介護計画の見直しは年1回となっているが、変化がないようでも、モニタリングやカンファレンス、家族の意向を聞く機会などを密に持ち、より現状に即した介護計画につながるのではないかと。
3. 多機能性を活かした柔軟な対応					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	病院受診や、本人が希望する買い物や外出、家族からの依頼事など、その都度柔軟に対応している。また、ホームで、認知症対応型通所介護や短期利用共同生活介護も事業として実施している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	地域の医師が協力医療機関になっており、往診や受診、必要時の他専門医療機関への紹介、看取りに関する協力支援など連携ができています。また、本人の希望する医療機関への受診も支援している。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ホームとしての看取りの指針があり、重度化や終末期の方針は利用開始時に家族に説明している。協力医療機関とも方針や対応について話し合い、家族・医療機関・職員が共通の認識を持てるようにしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報に関わる書類は事務所で管理され、職員も注意しながら取り扱っている。職員の言葉かけなども管理者がその都度注意を払い、利用者のプライバシーを損ねることのないよう対応している。		
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や散歩、活動など1日の生活ペースは、利用者一人ひとりの状態や意思を確認しながら、本人の希望に添うように対応している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者に季節の食材や調理方法を聞きながら、メニューを共に考え、料理して食事し、後片付けも利用者と職員で行っており、利用者の力を活かしながら食事を楽しめるよう支援が行われていた。地域の郷土料理をつくったり、ホームの畑で収穫された食材も利用して、楽しい食事の場を提供している。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	リハビリパンツやパットなど、利用者個々にあった排泄用品を活用し、一人ひとりの力や習慣を大切に気持ちよく排泄できるよう支援している。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者一人ひとりの希望や習慣に合わせた入浴日や時間等で支援している。浴槽が大きいので、時には複数の利用者が一緒に入り、温泉気分を楽しんでいる。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物たたみ、居室や共用空間の掃除を日課として行って頂いたり、畑の手伝い、食事の準備や後片付け、編み物等、役割や楽しみをもてるよう支援している。地域行事への参加や、地域の方と交流でも気晴らしをはかっている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ホーム周辺は景色がよいので散歩をしたり、食材の買出し、本人の買い物など日常的に外出している。また、弥彦神社などへ職員とドライブに出かけたり、地域行事にも参加している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルが整備され、職員全員が周知・理解し、身体拘束のないケアを実践している。法人としても研修を開催し、身体拘束への理解浸透・拘束のないケアに取り組んでいる。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は、利用者の自由な生活を大切にしており、玄関は、自由に出入りできるよう日中鍵をかけずに開放している。また、居室の鍵も本人の意志で使用してもらっている。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故発生時等にはすぐさま事故報告書やヒヤリハット報告書を作成し、ミーティングで話し合い、対策を講じている。情報や対策を共有して、事故の再発防止に努めている。		
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	緊急時対応、事故、応急手当等の研修を2ヶ月に1回程、定期的に行っている。		
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	消防訓練を年2回、災害時の避難訓練を2ヶ月に1回実施している。運営推進会議等の機会に地域との協力体制について話し合ったり、運営推進会議のメンバーにも訓練に参加していただくなど、地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりの体調や嚥下の状態にあわせた形態や、好き嫌いに応じた食事提供をしている。また、本人の起床時間や食事時間などの習慣も大切にしている。献立は、法人の管理栄養士のアドバイスを受け、栄養バランスに配慮して作成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共有空間は十分なスペースが確保され、食堂の脇にソファが置かれた談話スペースが用意されており、思い思いにくつろぐことができる。採光や風通しも良く、また、利用者の作品や季節の花が飾られ、居心地の良い環境づくりがされている。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には、利用者がこれまで使用してきた鏡台が持ち込まれていたり、手作りの物品が飾られて、一人ひとりが落ち着いて過ごせる場所となっている。</p>		